

高等司法研究科 法律文書錬成講座 解答用紙

評価(ABCD)

科目名	区分	学籍番号(在学時)	氏名
民法			

A~B

第1 設問(1)について

1. Xは、Yに於いて、民法(以下法令等略)612条違反の理由に、
本件貸借契約(601条)を解除し、本件店舗の明渡請求をする
ことができる。Xの上記主張は認められる。

5 2. Xは、Yが前記「毛織物」の経営目的で本件契約を
締結している。

3. Xは、Yは、「毛織物」店「(株)Y」に法人化
し、本件店舗は、Yが「(株)Y」に転讓されている。
Yが「(株)Y」への転讓により、Xが承諾している。

10 4. Xは、612条に違反している。

5. Yは、612条に違反し「第三者」の「(株)Y」に
貸借物を使用している。Xは本件契約を解除すること
ができる(同条2項)。

15 6. 毛織物 貸借人 貸借人に無断で転讓しては、いかなる場合でも
貸借人は契約を解除することができるというべき。

(1) 2点に於いて、貸借借契約は、貸借人と借借人の継続的
信頼関係に基づき成立している。

7. Xは、借借人、貸借人の信頼関係を破壊して
いかなる事情がなければ、貸借人は契約を解除すること
ができる。

20 (2) 2点 本件についておき、転讓人の「(株)Y」は、Yが
親族等以外、別の会社として「毛織物」店を法人化
し、会社である。Yが代表取締役として株式を所有し、
Yが代表取締役として株式を所有し、本件の個人会社

25 である。Y個人は株式を所有し、本件は「毛織物」
店としてあり、本件は、~~毛織物~~ 転讓人以て、
Y個人名義の ~~毛織物~~ 転讓人の貸借人としてあり、

新借と旧借は
正否に

「毛織物」
Yが所有している!!

／ ページ
裏面へ

「モバロヤ」の店に営業を続けようとする、使用形態が違っている
 といふ。また、車賃関係に、収益性は高い。
 また、Yに背信性は高いといふ、債権人と信託関係を
 破壊しようとする事情は高い。
 5 (3) いわう、Xは、契約を解除するべきである。
 4. したがって、Xが上記主張に認められる。
 第2. 論争点について
 1. Xは、Yにたいし、6に条約を理由に、本件契約を解除し、
本件店舗の明細書を~~あるべき~~「あるべき」
 10 (1) 本件の場合、Yの信託関係を破壊しようとする事情は
 認められる。
Yは、モバロヤの取締役と移譲された会社は、本件店舗を
車賃にする、Y個人と同様に。
車賃にする、移譲された会社は、全株式と取締役
 15 名を~~あるべき~~Yに移し、高島「モバロヤ」に変更
 した。これは、一時的な、Yの2020年
（明細書）に全株式と取締役名を~~あるべき~~Yに移譲するから、
（移譲）とY個人と同一と
 20 いう条件は高い。「モバロヤ」の店内に在庫品。
商品とYの会社に売却するから、「モバロヤ
Yの実質的に所有は、Yの会社に移譲する
 といふ。したがって、本件店舗の車賃は月20万の賃料と
 25 する。したがって、YとXの賃料は、（移譲）
Yが支払する、差額の20万は車賃とYに
支払する、収益性は認めされる。
 いわう、Yは、信託関係を破壊しようとする事情は
 認められる。
 (2) したがって、Xは、Yにたいし、上記請求をする。
 2. したがって、Xは、Yにたいし、本件契約の更新を拒絶
 30 する（借地借家法の26条）を~~あるべき~~「あるべき」

Yが占有するものは
Xには関係ない。
Yは本件を明確に
も必要とする。

高島がYの会社に移譲した
Yの背信的な
書面による。

2020年10月27日、
2020年10月27日、
2020年10月27日、

2ページ

※このページは解答用紙の裏面です。解答は表面から書き始めてください。

高等司法研究科 法律文書鍊成講座 解答用紙

評価(ABCD)

(1) 本件契約の定期期間は2年とし、賃貸条件を変更せしめ、
本契約を更新し、継続して行われる。

~~また~~ X_{12} , Y_{12} は次の本質群の同値類に、本質群の
第 18 年 2 次元。いふ花初化に及、改算の必要に及ぶと、
及べ。高層ビルに建てた構想が変なところがあるから、
本質群の同一条件を目的とするところとされたこと
「建物の性質は、その期間の座標に変化する」と
文にす。

$\gamma = 2''$. X 二期时轴系 α (5年前) 和 60 号前 $\beta_2 \approx 2''$ 重合!!
本期时轴系已通平 $\beta_2 = -2\alpha'' \approx 2''$.

(2) 通知 Y、Z、重新拒絕通知、「正當的事由」
(保險保單法第 28 條) 及 「~~保險保單法第 28 條~~」 之通知、
告知保險人及主保人可之通知。「~~保險保單法第 28 條~~」。

$T=0.4$ 、 X_{12} 、 Y_{10} 及び高層ビル建築の標準化に
 する、本件契約は一年使用を目的とあり、 2010 年
 5月1日より、 Y_{10} として、~~不明な点~~ 不明な点
 契約の解除あり、~~不明な点~~ ~~不明な点~~ ~~不明な点~~

これ、高層ビル建築の競争期間・設計、資金計画
 などは、まだ具体化しておらず、中期計画の加入者も
 問題意識の一致が乏しい。また、これより先は...

$\{a\} = \alpha$, 高階化の定義 ~~は~~ $\Rightarrow$ 理由は
 更新 $\Rightarrow$ 正定値 $\Rightarrow$ $\Rightarrow$ 正定値 $\Rightarrow$ 理由 $\Rightarrow$ 又 $\Rightarrow$ 理由
 である。

(B1) $\Rightarrow$ 5.2. X_{12}, Y_{12} 29. 本例結果の一般化
 α 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10.

- 西2(2月17日)にも上平いん見ました。(生率(=100%)1)

知識面の勉強を怠らなすべし。

1. 符合规格答案

高等司法研究科

1-5 7 10 11